

認定薬剤師の資格要件の変更について

1. 実施時期

2023 年 2 月 25 日以降に新規申請される認定薬剤師の資格要件（新規・更新）が下記の内容に変更されます。

『腎臓病薬物療法 専門薬剤師認定制度規定』第 17 条（5）および第 23 条（7）を以下のように変更します。

申請時に、直近 5 年間の 15 自験例を提出すること。なお、学術雑誌で accept された、申請者を筆頭著者とする症例報告は、1 報に限り自験例として扱うことができる。日本腎臓病薬物療法学会誌または Renal Replacement Therapy 誌であれば症例報告 1 報と自験例 5 例、それ以外の学術雑誌であれば症例報告 1 報と自験例 10 例を要件とする。ただし、症例報告は認定期間中に accept されたもので、それを証明する書類を提出すること。

以上

◆本件に関する問合せ先

日本腎臓病薬物療法学会 事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 7F

(株)毎日学術フォーラム内 maf-jsnp@mynavi.jp